

半期報告書

(第16期中) 自 平成27年1月1日
至 平成27年6月30日

クラウドゲート株式会社

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

(E05666)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	7
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライププランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	28
2. 中間財務諸表等	29
(1) 中間財務諸表	29
(2) その他	35
第6 提出会社の参考情報	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月28日
【中間会計期間】	第16期中（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	クラウドゲート株式会社
【英訳名】	Crowd Gate Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03) 5209-1173
【事務連絡者氏名】	管理部長 甲野 誠哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03) 5209-1173
【事務連絡者氏名】	管理部長 甲野 誠哉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (千円)	—	—	351,851	—	—
経常利益 (千円)	—	—	1,647	—	—
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	386	—	—
中間包括利益又は包括利益 (千円)	—	—	386	—	—
純資産額 (千円)	—	—	1,063	—	—
総資産額 (千円)	—	—	293,005	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	12.45	—	—
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	4.52	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	0.4	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	8,539	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△3,527	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△9,771	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	117,599	—	—
従業員数 (人)	—	—	61	—	—
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(7)	(—)	(—)

(注) 1. 第16期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (千円)	397,126	341,537	322,760	761,325	656,489
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	25,262	△6,238	1,858	25,760	△27,427
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (△) (千円)	24,117	△7,383	713	22,980	△29,717
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	77,540	77,540	99,540	77,540	99,540
発行済株式総数 (株)	76,657	76,657	85,457	76,657	85,457
純資産額 (千円)	△12,468	△20,988	1,390	△13,605	677
総資産額 (千円)	243,824	278,683	287,944	254,220	287,403
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△5.1	△7.5	0.5	△5.4	0.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,121	△7,408	—	48,516	△6,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△12,959	△18,556	—	△27,522	△33,223
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△10,158	38,149	—	△316	73,684
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	74,558	100,417	—	88,232	122,359
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	51 (8)	61 (10)	50 (7)	56 (11)	61 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期中は中間連結財務諸表作成しているため、また、それ以前については持分法を適用すべき関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の平均雇用人員数を()外数で記載しております。

5. 第16期中より中間連結財務諸表を作成しているため、第16期中の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

2 【事業の内容】

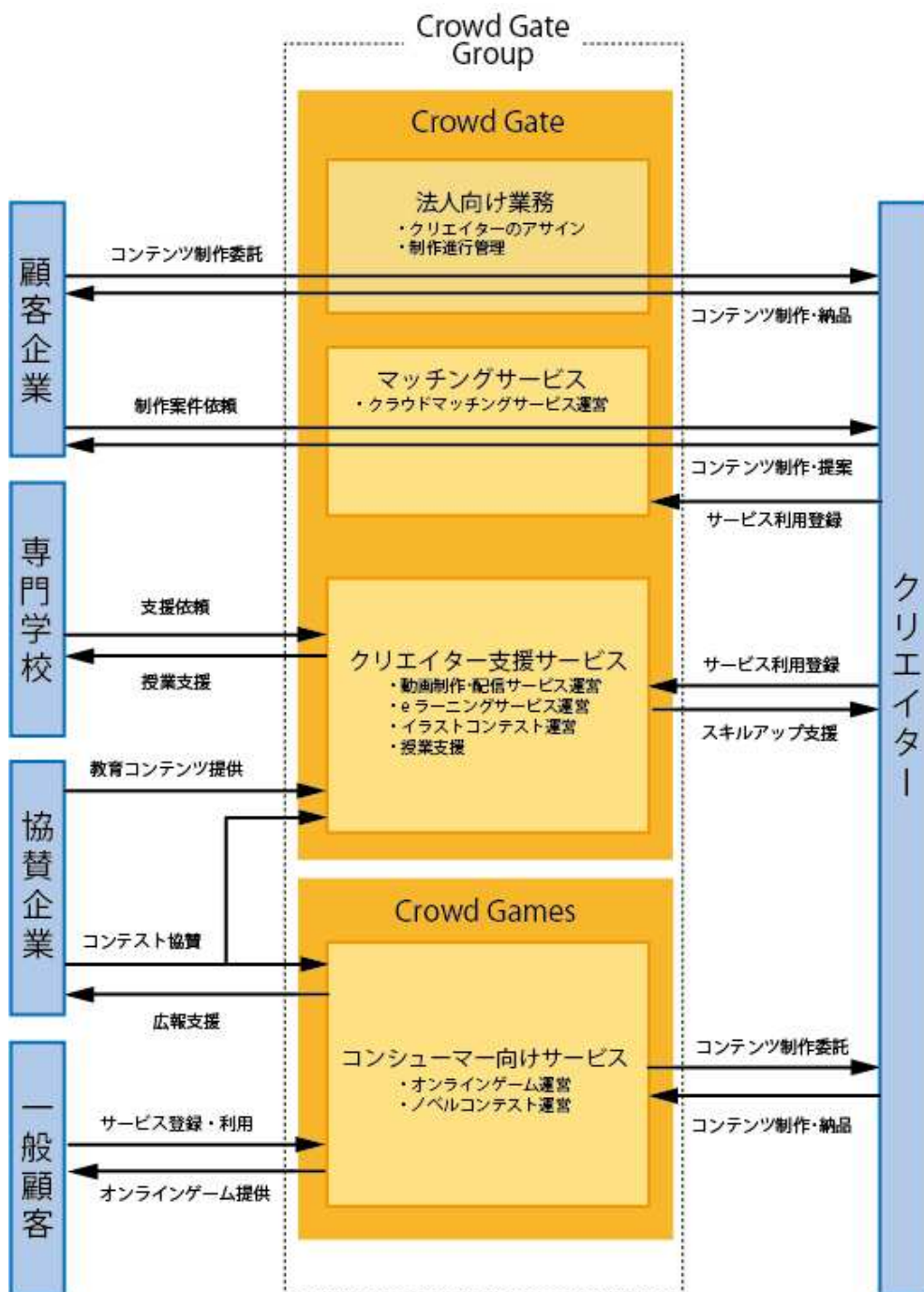
当社グループは、当中間連結会計期間に平成27年2月13日付開催の取締役会決議による新設分割計画に基づき、コンシューマー向けサービスに係る業務を新たに設立したクラウドゲームズ株式会社に継承させ、同社を子会社化しております。これにより、当社グループは、当社（クラウドゲート株式会社）、子会社1社（クラウドゲームズ株式会社）により、構成されており、デジタルコンテンツ事業の企画・制作・販売・運営を主たる業務としております。

法人向け業務では、主にソーシャルゲーム等で使用するイラスト素材の受託制作及びアートディレクション業務受託を行っており、2D画像のみならず、3D技術を用いたグラフィックの受注も拡大しております。

マッチングサービスでは、クラウドソーシングによってクライアントの委託ニーズとクリエイターの受託ニーズをマッチングさせ、その手数料収入を得る業務を行っております。

クリエイター支援サービスでは、イラスト制作の個別指導のeラーニングサービスやクリエイティブに関する動画の制作及び配信サービスの運営、専門学校への授業支援を行っております。

コンシューマー向けサービスについては、オンラインゲームの運営および、ライトノベルコンテストの開催を行っております。



3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クラウドゲーム ス株式会社 (注)	東京都千代田区	10,000	デジタルコンテ ンツ事業	100	オンラインゲー ムの企画・運営 役員の兼任3名

(注) 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
デジタルコンテンツ事業	61 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは、デジタルコンテンツ事業のみの単一セグメントとなっております。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数 (人)	50 (7)
----------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当中間連結会計期間に当社従業員11名が、連結子会社へ異動しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当中間連結会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。(以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により企業収益の回復により、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が見られたものの、為替相場の変動など、やや不安定ながらも、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済状況のなか、当社の事業領域であるデジタルコンテンツ市場において、スマートフォンの性能向上や、ネットワーク環境の整備が進んだことから、ソーシャルゲーム市場が急速に拡大しております。ゲームコンテンツ開発では、大ヒット作との競争において、開発時間やコストを多くかける傾向にあり、コンテンツの開発費用も増大する傾向にあります。

このような事業環境のなか、当社グループは、デジタルコンテンツ市場の環境変化に対応していくためには、得意分野をより強化することが必要であると判断しております。クリエイターリソースを拡大する部門とクリエイターリソースを最大限に活用させる部門を明確に区別し、クリエイタービジネス全体の底上げを図っております。

法人受託業務では、蓄積してきたノウハウを活用して制作体制を改善し、ビジュアル表現に関するノウハウ提案を含め、クライアントに対して、開発プロジェクトに重要な、企画と素材の大半を受託する営業を行い、それらを効率よく高品質なソリューションとして提供しております。

コンシューマー向けサービスでは、ウェブ・トーク・ロール・プレイングゲームのWT8「舵天照」が終了し、当社グループの運営するタイトルは、学園ファンタジーのWT9「エリュシオン」、冒険ファンタジーWT10「ファナテック・ブラッド」の2本になっております。

当社グループは、当中間連結会計期間において、平成27年2月13日付クラウドゲート株式会社にて開催した取締役会の決議による新設分割計画に基づき、平成27年5月1日付、コンシューマー向けゲームに係る業務を、新たに設立した完全子会社であるクラウドゲームス株式会社に継承させております。

当中間連結会計期間におけるコンシューマー向けサービスの分野は、ライティングと親和性の高い企業と協業して多目的な取り組みを行い、今後の新たなビジネスを創造しております。

クリエイターへの技術支援として、ライトノベルコンテスト及びイラストコンテストを開催するとともに、eラーニングサービスの「イラスト学校」(ユーザーへの個別技術指導)を提供しております。イラスト学校は、当社がこれまでに蓄積した制作ノウハウを活用し効率良く学べる多種多様なコースを用意しております。また、幅広く制作技術を学ぶための動画コンテンツ「Creaple」のテスト版を配信しております。

このような結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は351,851千円、営業利益2,943千円、経常利益1,647千円となりました。これにより、中間純利益は386千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は117,599千円であります。また、当中間連結会計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは8,539千円の資金の増加となりました。これは主に、たな卸資産が20,395千円増加したものの、未払金が8,992千円増加したものの、減価償却費10,386千円の計上および前受金7,992千円が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは3,527千円の資金の減少となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出3,467千円があったものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは9,771千円の資金の減少となりました。これは、銀行の長期借入金の返済9,771千円を行ったものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 外注実績

当社グループは、デジタルコンテンツの制作をクリエイター等への外注に依存しております。当中間連結会計期間における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高 (千円)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	148,490
合計 (千円)	148,490

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	351,851
合計 (千円)	351,851

- (注) 1. 当社グループは、デジタルコンテンツ事業のみの単一セグメントとなっております。
2. 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、当中間連結会計期間において、営業利益2,943千円、経常利益1,647千円、当中間純利益は386千円を計上することにより、継続企業の前提に関する重要な事象又は状況が解消しております。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、当社グループ全体で継続的に営業利益を確保していくことが喫緊の課題であると認識しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日以降の当社グループが新たに取るべき対処すべき課題については、[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (5) 経営成績に重要な影響を与える要因についてならびに現状と見通しに記載しております。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

継続した営業利益の確保について

当社グループは、当中間連結会計期間において、営業利益2,943千円、経常利益1,647千円、中間純利益386千円を計上することにより、継続企業の前提に関する重要な事象又は状況が解消しております。引き続き、営業利益を確保するために事業環境の変化および顧客ニーズの把握に努めてまいります、しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、当社グループの提案およびサービスが、事業環境の変化または顧客ニーズに対応できていない場合、当社グループの事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態について

当中間連結会計期間末の総資産は、293,005千円となり、そのうち流動資産は220,380千円、固定資産は72,625千円となりました。これに対する当中間連結会計期間末の負債合計は、291,941千円となり、流動負債は85,637千円、固定負債は206,304千円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産は、1,063千円となり、自己資本比率は0.4%となり、その結果、1株当たり純資産額は12円45銭となりました。

(3) 経営成績について

①売上高

当中間連結会計期間における売上高は、法人向け受託制作が堅調であり、351,851千円となりました。詳細については、「第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績」に記載しております。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は全体で206,257千円となり、売上高に占める売上原価の割合は全体で58.6%となりました。

販売費及び一般管理費は142,650千円となりました。主な内訳は、従業員給与手当59,650千円、減価償却費6,445千円であります。

③営業利益

営業利益は、2,943千円となり、売上高営業利益率は、0.8%となりました。

④経常利益

営業外収益が21千円計上となり、支払利息966千円、株式交付費253千円を計上して営業外費用合計が1,317千円となりました。この結果、経常利益は1,647千円となりました。

⑤中間純利益

中間純利益は、386千円となり、1株当たり中間純利益は、4円52銭となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についてならびに現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、法人向けの受託制作業務では、必要とされる技術や、作画上のセンスなど、いわゆる制作スキルも常に変化しております。コンシューマー向けサービスでは、他社のサービスとの競合により影響を受ける可能性があります。また、スマートフォンや、タブレット、PCなど、デジタルコンテンツが利用されるデバイスや、基本OSも常に技術革新が行われております。このような事業環境の変化が当社のサービスを陳腐化させ、経営に重要な影響を与える可能性があります。当社グループは、独自の調査を行うとともに、顧客からの情報収集や、実際の案件を通して得た最新の情報および技術について、勉強会などを開催し、新デバイスや最新のOSへの対応など、サービスと社員スキルの向上を実現させております。その結果、顧客より、当社の対応力を評価されております。今後、事業環境の調査やノウハウを、教材化する専門組織の創設などを検討しており、対応力を強化し、顧客からの信頼をさらに得られるように努力してゆく所存であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、事業環境の変化を大きなチャンスと捉えております。当社グループは、独自の調査を行うとともに、顧客からの情報収集や、実際の案件を通して得た最新の情報および技術について、勉強会などを開催し、新デバイスや最新のOSへの対応など、サービスと社員スキルの向上を実現させております。しかしながら、実際に制作業務を行っている2万人を超えるクリエイターの技術向上は、本人の自主的な取り組みに任せておりました。そこで、当社グループの持つ最新の情報および技術を、広くクリエイターに伝え、クリエイターの技術向上に寄与することを目指し、教育コンテンツサービス「Creaple」の提供を開始しております。Creapleは、当社グループと、そのパートナーであるクリエイター、ユーザー、顧客をつなぐコミュニケーションツールとしても機能します。このCreapleにより、当社グループから積極的なアプローチが可能になると同時に、クリエイターの技術レベルに関するデータベースを整備しております。このことにより、顧客の制作ニーズに応える当社のキャパシティを大きく拡大することが可能になるとともに、当社グループのサービスを通して、クリエイターの活動機会の増加と、社会的価値の向上を同時に実現させることが可能となると考えております。

当社グループでは、「『創る』を支援する。」という経営理念の基、状況の変化を常に捉え、デジタルコンテンツ市場におけるクリエイタービジネスのデファクトスタンダードとなることを目指し、各事業の専門性を高め、当社グループの事業拡大と、業界全体の成長を実現することを目標としてまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について当中間連結会計期間に完了したものは、ありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	306,600
計	306,600

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成27年9月28日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	85,457	85,457	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	85,457	85,457	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年7月15日取締役会決議		
	中間会計期間末現在 （平成27年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成27年8月31日）
新株予約権の数（個）	37,000（注）1	37,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	37,000（注）1	37,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月15日～ 平成31年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	（注）2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して、現物出資される財産の内容は、以下のとおりであります。

- ①本新株予約権の行使に際して出資される財産は、河端繁および当社との平成24年2月14日付融資枠契約書、平成24年6月11日付融資枠契約書およびそれらに附帯する覚書並びに平成26年8月1日付金銭消費貸借条件変更契約書に基づく貸金元本債権（以下、「本ローン債権」という。）とし、その価額は金185,000千円とする。
- ②本新株予約権の行使に際して出資される本ローン債権の債権額は、行使価額（下記④に定義する。）に本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
- ③本新株予約権の行使に際して出資された本ローン債権は、当該債権額の範囲内において、当該出資と同時に弁済期が到来したものとみなされ、かつ混同により消滅する。
- ④本新株予約権の行使に際して出資される本ローン債権の当社普通株式1株あたりの価額（以下、「行使価額」という。）は、金5千円とする。ただし、行使価額は下記⑤に定めるところに従い調整される。
- ⑤当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、以下のとおりとなります。

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、本新株予約権の行使価額に本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ③本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権行使の条件は以下のとおりとなります。

- ①新株予約権者が、本ローン債権の全部を劣後債務から通常債務へ転換した場合は、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ②本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③本ローン債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。

5. 本新株予約権は、当社以外に譲渡することができない。本新株予約権を当社に譲渡する場合は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（本ローン債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限る。）、新設分割（本ローン債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は再編対象会社の新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は再編対象会社の新株予約権に準用する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、注記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注記2に準じて決定し、その価額は、注記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月15日から平成31年8月14日までの行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成26年8月15日から平成31年8月14日までの行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

注記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

注記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、注記4①または③に定める規定により、新株予約権者が本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、本新株予約権を新株予約権者から無償で取得することができる。

③新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	—	85,457	—	99,540	—	22,000

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
藤田 一郎	東京都世田谷区	21,319	24.95
河端 隼平	東京都港区	17,667	20.67
河端 繁	東京都港区	13,800	16.15
河端 伸一郎	東京都中央区	6,333	7.41
藤田 由里子	東京都世田谷区	5,000	5.85
藤田 勇佑	東京都世田谷区	5,000	5.85
内田 荘一郎	東京都港区	3,541	4.14
河端 雄樹	千葉県千葉市稲毛区	1,500	1.76
佐藤 宏樹	千葉県松戸市	1,300	1.52
野尻 貢司	東京都台東区	637	0.75
計	—	76,097	89.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,457	85,457	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	85,457	—	—
総株主の議決権	—	85,457	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度及び前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (平成27年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	117,599
売掛金	73,128
たな卸資産	21,632
その他	8,032
貸倒引当金	△12
流動資産合計	220,380
固定資産	
有形固定資産	※1 1,838
無形固定資産	
ソフトウェア	60,194
ソフトウェア仮勘定	2,100
その他	395
無形固定資産合計	62,690
投資その他の資産	
破産更生債権等	63,869
その他	8,096
貸倒引当金	△63,869
投資その他の資産合計	8,096
固定資産合計	72,625
資産合計	293,005
負債の部	
流動負債	
外注未払金	22,727
1年内返済予定の長期借入金	8,004
未払金	21,928
未払法人税等	1,260
前受金	17,316
その他	14,401
流動負債合計	85,637
固定負債	
株主、役員又は従業員からの長期借入金	185,000
長期借入金	21,304
固定負債合計	206,304
負債合計	291,941
純資産の部	
株主資本	
資本金	99,540
資本剰余金	22,000
利益剰余金	△120,476
株主資本合計	1,063
純資産合計	1,063
負債純資産合計	293,005

②【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	351,851
売上原価	206,257
売上総利益	145,594
販売費及び一般管理費	※ 142,650
営業利益	2,943
営業外収益	
受取利息	9
その他	12
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	966
株式交付費	253
その他	97
営業外費用合計	1,317
経常利益	1,647
税金等調整前中間純利益	1,647
法人税、住民税及び事業税	1,260
法人税等合計	1,260
少数株主損益調整前中間純利益	386
中間純利益	386
少数株主損益調整前中間純利益	386
中間包括利益	386
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	386

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	99,540	22,000	△120,863	677	677
当中間期変動額					
中間純利益			386	386	386
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	386	386	386
当中間期末残高	99,540	22,000	△120,476	1,063	1,063

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,647
減価償却費	10,386
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△419
受取利息及び受取配当金	△9
支払利息	966
株式交付費	253
訴訟関連費用	97
売上債権の増減額 (△は増加)	2,195
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,395
外注未払金の増減額 (△は減少)	2,350
未払金の増減額 (△は減少)	8,992
前受金の増減額 (△は減少)	7,992
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,562
その他	△1,228
小計	11,267
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	△352
訴訟関連費用の支払額	△97
法人税等の支払額	△2,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△3,467
貸付けによる支出	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△9,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,759
現金及び現金同等物の期首残高	122,359
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 117,599

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項ありません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

クラウドゲームス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間連結会計期間 (平成27年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,541千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
役員報酬	17,450千円
従業員給与手当	59,650
減価償却費	6,445
貸倒引当金繰入額	△0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	85,457	—	—	85,457
合計	85,457	—	—	85,457

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権 (注)	普通株式	37,000	—	—	37,000	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	37,000	—	—	37,000	—

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	117,599千円
現金及び現金同等物	117,599

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成27年6月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	117,599	117,599	—
(2) 売掛金	73,128	73,128	—
(3) 破産更生債権等	63,869		
貸倒引当金 *1	△63,869		
	—	—	—
資産計	190,728	190,728	—
(1) 外注未払金	22,727	22,727	—
(2) 未払金	21,928	21,928	—
(3) 未払法人税等	1,260	1,260	—
(4) 前受金	17,316	17,316	—
(5) 長期借入金 *2	29,308	29,308	—
(6) 株主、役員又は従業員からの 長期借入金	185,000	185,665	△665
負債計	277,540	278,206	△665

*1 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

*2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等は、回収可能見込み額等を勘案し、貸倒見積高を控除した額を時価として算定しております。

負債

(1) 外注未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 株主、役員又は従業員からの長期借入金

株主、役員又は従業員からの長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等（新設分割）

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称 コンシューマー向けサービス業務

事業の内容 オンラインゲームの企画・運営

②企業結合日

平成27年5月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設するクラウドゲームズ株式会社を承継会社とする新設分割であります。

④結合後企業の名称

クラウドゲームズ株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

事業構造を見直すなか、部門の独立性と採算性を高め、部門としての機動力を高めることを目的としたものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に

基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスの区分ごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	12.45円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	1,063
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	1,063
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	85,457

	当中間連結会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	4.52円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	386
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	386
普通株式の期中平均株式数(株)	85,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第四回 新株予約権 37,000個 なお、新株予約権の概要は、 第4 提出会社の状況 1株式 等の状況(2)「新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。

※潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、過年度に旧経営陣による不適切な取引および不適切な会計処理が行われていたことにより、その究明の調査費用、訂正有価証券報告書等の作成費用および監査報酬ならびに課徴金の納付等、多額の支出をしております。当社は、平成25年3月に旧経営陣3名を被告として、これらの損失の一部に対する損害賠償請求を東京地方裁判所に提訴いたしました。この結果、平成27年9月に2名の被告と合計20,000千円を支払うことで和解しております。具体的な和解内容は、被告2名がそれぞれの和解金額を指定の期日までに支払うこととしておりますが、その支払いが実行されない場合には、各自が113,669千円およびこれに対する遅延損害金を加えた金額を直ちに支払うこととなっております。

なお、和解金には5年以上の長期間に亘って受け取るものも含まれているため、当連結会計年度に計上する受取和解金の金額は、9,600千円を予定しております。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

(重要な後発事象)に記載のとおり、旧経営陣3名に対する損害賠償請求事件に関し、被告3名のうち2名とは、平成27年9月に合計金額20,000千円を指定の期日までに支払うことで和解しており、現在被告1名との訴訟を継続しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当中間会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,359	112,205
売掛金	75,324	72,588
たな卸資産	1,237	101
関係会社未収入金	—	12,616
その他	8,556	8,388
貸倒引当金	△13	△12
流動資産合計	207,463	205,888
固定資産		
有形固定資産	2,283	1,838
無形固定資産		
ソフトウェア	67,168	33,882
ソフトウェア仮勘定	1,600	2,100
その他	395	395
無形固定資産合計	69,164	36,378
投資その他の資産		
関係会社株式	—	35,743
破産更生債権等	63,869	63,869
その他	8,492	8,096
貸倒引当金	△63,869	△63,869
投資その他の資産合計	8,492	43,839
固定資産合計	79,940	82,056
資産合計	287,403	287,944
負債の部		
流動負債		
外注未払金	20,376	12,313
1年内返済予定の長期借入金	13,106	8,004
未払金	12,935	31,717
未払法人税等	2,290	1,145
預り金	3,863	15,063
賞与引当金	419	—
その他	22,762	12,006
流動負債合計	75,753	80,249
固定負債		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	185,000	185,000
長期借入金	25,973	21,304
固定負債合計	210,973	206,304
負債合計	286,726	286,553

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当中間会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,540	99,540
資本剰余金		
資本準備金	22,000	22,000
資本剰余金合計	22,000	22,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△120,863	△120,149
利益剰余金合計	△120,863	△120,149
株主資本合計	677	1,390
純資産合計	677	1,390
負債純資産合計	287,403	287,944

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	341,537	322,760
売上原価	191,547	194,838
売上総利益	149,989	127,922
販売費及び一般管理費	154,337	130,202
営業損失(△)	△4,347	△2,280
営業外収益	61	※1 5,202
営業外費用	※2 1,952	※2 1,063
経常利益又は経常損失(△)	△6,238	1,858
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△6,238	1,858
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等合計	1,145	1,145
中間純利益又は中間純損失(△)	△7,383	713

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金				
当期首残高	77,540	△91,146	△91,146	△13,605	△13,605
当中間期変動額					
中間純損失（△）		△7,383	△7,383	△7,383	△7,383
当中間期変動額合計	—	△7,383	△7,383	△7,383	△7,383
当中間期末残高	77,540	△98,529	△98,529	△20,988	△20,988

当中間会計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	99,540	22,000	22,000	△120,863	△120,863	677
当中間期変動額						
中間純損失（△）				713	713	713
当中間期変動額合計				713	713	713
当中間期末残高	99,540	22,000	22,000	△120,149	△120,149	1,390

	純資産合計
当期首残高	677
当中間期変動額	
中間純損失（△）	713
当中間期変動額合計	713
当中間期末残高	1,390

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～15年
工具、器具及び備品	3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
事務受託手数料	—	5,193千円

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
支払利息	1,079千円	966千円
訴訟関連費用	755千円	97千円

3 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
有形固定資産	713千円	445千円
無形固定資産	7,098千円	6,132千円

(有価証券関係)

子会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額35,743千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

「1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

「1 中間連結財務諸表等(2) その他」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成27年1月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月28日

クラウドゲート株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	俊介
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀口	佳孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドゲート株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月28日

クラウドゲート株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	俊介
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀口	佳孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。